株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

リソートソリューション株式会社

代表取締役社長 多 賀 道 正

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの平成28年熊本地震で被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成28年6月29日 (水曜日) 午前11時30分 (受付10時30分~) ※開催時刻が前回と異なりますのでお間違えないようご注意ください。
- 2.場 所 千葉県長生郡長柄町上野521番地4 リソル生命の森 日本メディカルトレーニングセンター 2階 会議室
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第123期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第123期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.resol.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

<事業の経過及び成果>

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融対策などによる企業収益や雇用情勢の改善等、緩やかな回復基調にあったものの、中国などの新興国経済の成長減速や原油価格低迷による産油国経済の失速、さらに円高懸念などもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境下、当社グループでは、「リソル生命の森」で、国立大学法人「千葉大学」、千葉県「長柄町」及び当社グループの三者において、国内では例のない本格的なスポーツ・レクリエーション施設を備えた「大学連携型CCRC」事業化推進に関して合意するなど、地方創生推進事業の取り組みを開始しております。また、自然エネルギー事業では、ゴルフ場や遊休地を活用した太陽光発電事業を広島県のゴルフ場隣接地で進めるなど、健康、スポーツ、省エネ・再生可能エネルギーほか、将来のマーケットを見据えた事業シーズの拡大を図りました。

運営事業では、顧客満足度の向上を目指して、品質改善に注力するとともに、「たくさんのお客様に何度も喜んで頂く」、"いきがい・絆・健康・くつろぎ"をテーマにした商品の提供を強化してまいりました。また、昨年5月に「小樽運河前ホテルソニア」の運営を開始、昨年6月に「ホテルリソル札幌中島公園」及び「裾野カンツリー倶楽部」を取得するなど業容の拡大を図りました。

以上の結果、運営事業の収益増加や、当社連結子会社の販売用不動産の一部売却等により、売上高は21,030百万円(前期比6.7%増)、営業利益は1,334百万円(前期比65.0%増)、経常利益は1,200百万円(前期比63.1%増)となりました。また、連結子会社の連結納税適用会社への新規適用に伴う繰延税金資産の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,015百万円(前期比26.3%増)となりました。

事業のセグメント別の主な状況は、以下のとおりでございます。

<ゴルフ運営事業部門>

ゴルフ運営事業では、新たに取得した裾野カンツリー倶楽部で昨年8月に PGAシニアツアー「ファンケルクラシック」が開催され、期間中は2万名超の お客様にご来場いただきました。

ゴルフ場を単なるゴルフ競技の場としてだけではなく、「健康」や「絆」 構築の場と考え、人の和、社会の輪、地球の環をテーマに「三つのわっ」イベントを5月から228日間実施いたしました。歩いて健康、歩いて絆、歩いて環境保全イベントに延べ1万8千名の方が参加され、総歩数は地球6周半におよび、緑の基金に86万7千円を寄付いたしました。

さらに、ゴルフ場を地域コミュニティの場と捉え、レストランをプレーヤー以外の方へも開放いたしました。緑豊かで広大な大自然を眺めながら、健康に配慮したメニューのお食事を楽しまれる方や、ブライダル・同窓会あるいは法事の食事会を開かれる方など、多くのお客様にご利用いただきました。以上の結果、ゴルフ運営事業部門における売上高は9,260百万円(前期比4.1%増)、営業利益は881百万円(前期比11.3%増)となりました。

<ホテル運営事業部門>

① ホテル運営事業

ホテル運営事業では、運営を開始した「小樽運河前ホテルソニア」が好調 に推移、「ホテルリソルトリニティ金沢」では北陸新幹線開業効果もあり、 首都圏からのお客様を中心に宿泊客数が大幅に増加いたしました。

変革を続ける「プリシアリゾートヨロン」では、新たにロビーに設置した 大型スクリーンでウミガメの映像を流すなど「海と風」を感じるリゾートを 演出、また、施設全体の美化工事を積極的に行い、長期滞在の複合大型リゾ ートへの進化を着々と続けております。

「ホテルリソル函館」では、北海道新幹線の函館開通を機に、フロント前に"リビングロビー"をオープンいたしました。大型テーブル、ソファ、ドリンク、情報閲覧サービスなど、滞在中のお客様が自由にくつろげるスペースとしてご好評いただいております。

ハード・ソフトの積極的な品質改善、ビジネス・観光需要の取り込み、インバウンドの集客強化などにより、ホテル全体で稼働率・単価が順調に推移し、前期を大きく上回る収益を確保することができました。

② R&S運営事業

R&Sホテルでは、さらなる品質向上を図るため、Wi-Fi環境の整備推進やカーペット張り替えなどの一部施設の美化強化などを実施し、お客様満足度の改善に努めております。

「ペット&スパホテル那須ワン」と「鏡が池碧山亭」では、オンライン・トラベル・エージェントへの販促に注力いたしました。特に「那須ワン」は

リピーターの定着やロコミ効果などによる新規顧客の増加に単価引き上げ効果も相まって、売上高が大幅に増収となりました。

以上の結果、ホテル運営事業部門における売上高は8,132百万円(前期比16.4%増)、営業利益は862百万円(前期比103.0%増)となりました。

<開発事業部門>

開発事業では、ゴルフ場1件、ホテル1件を取得するとともに、京都の新築ホテル1件の賃貸借予約契約を締結いたしました。また、再生バリューアップ済みのゴルフ場1件と、当社連結子会社のリソル株式会社(旧 西東京ゴルフ倶楽部株式会社)の販売用不動産の一部を売却いたしました。

太陽光等の自然エネルギー事業では、広島県の「瀬戸内ゴルフリゾート」の隣接地で一般家庭約600世帯分の年間消費電力量に相当する出力規模約2メガワットのメガソーラーの開発工事に着手、本年6月から売電を開始する予定です。

地方創生推進事業では、シニア層の「都市から地方への移住」をテーマに、千葉大学及び千葉県長柄町と、リソル生命の森での本格的なスポーツ・レクリエーション・研修ならびにクリニック施設を備えた「大学連携型CCRC」の事業化推進で合意、2025年までに同施設内で1,000名を超える定住者が暮らすコミュニティの開発を目指し、2016年度からマーケティング調査及びグランドデザインの策定に着手いたします。

以上の結果、開発事業部門における売上高は871百万円(前期比170.8%増)、 営業利益は587百万円(前期比470.9%増)となりました。

<福利厚生事業部門>

福利厚生事業では、企業理念に掲げる "いきがい・絆・健康・くつろぎ" の実現に向け「健康」「育児」「介護」「住生活」といったワークライフバランス関連メニューの拡充を図りました。

とりわけ「健康」分野では、福利厚生サービスとデータヘルスを機能連携させた「ヘルスプロモーション・プラス」、仕事の合間に手軽に健康チェックができる「オフィスde健康チェックプラス」、ストレスチェック義務化に対応した診断サービス「活力診断プラス」を開発いたしました。

さらに、厚生労働省から「宿泊型新保健指導試行事業」の実施団体に採択された「リソル生命の森」とのシナジーを発揮し、新保健指導プログラム「スマートライフステイ」を提供するなど、会員企業の健康経営をサポートする体制を構築しておりますが、宿泊施設への送客が減少するなど各種手数料収入が減少いたしました。

以上の結果、福利厚生事業部門における売上高は1,788百万円(前期比5.0%減)、営業利益は2百万円(前期比98.9%減)となりました。

<リゾート関連事業部門>

ゴルフ会員権、リゾート会員権では、法人の買い替えニーズや個人富裕層の売買ニーズの取り込みにより、取引件数は増加いたしました。

リゾート不動産の仲介・転売では、購入意欲のあるお客様への物件紹介で収益化を目指しましたが、人気エリアの箱根山噴火の影響は未だ残っており、期待する売買実績が上げられませんでした。しかしながら、この分野は今後も拡大が期待できるため、箱根エリアの動向を注視しつつ、軽井沢などの人気エリアを代替としながら取り組んでまいります。

以上の結果、リゾート関連事業部門における売上高は977百万円(前期比40.1%減)、営業利益は25百万円(前期比80.4%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、ゴルフ場、ホテル及び旅館等の運営事業用設備及び太陽光設備拡充等のため、1,026百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済の見通しは、政府の諸政策等により堅調に推移するものと 見ておりますが、海外景気の下振れ懸念や円高懸念等もあり、依然として先 行き不透明な状況にあります。

このような事業環境を受け、当社では成長事業への投資を進め、健康、スポーツ、高齢者、太陽光等の自然エネルギー事業を通じて社会に貢献していくとともに、将来に渡り企業価値の創造と収益基盤の強化を図る必要があります。

当社グループといたしましては、コーポレートスローガンである「あなたのオフを、もっとスマイルに。」を着実に推進するとともに、収益の最大化を図る所存でございます。

株主の皆様のおかれましては、今後とも格別のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

X	期 分	別	第120期 [平成24年度]	第121期	第122期	第123期 当連結会計年度 [平成27年度]
			百万円	百万円	百万円	百万円
売	上	高	20, 068	19, 238	19, 716	21, 030
			百万円	百万円	百万円	百万円
経	常利	益	654	643	736	1, 200
			百万円	百万円	百万円	百万円
親会	社株主に帰属	する	5 10	000	000	1 015
当	期 純 利	益	518	200	803	1, 015
			円	円	円	円
1 株	当たり当期純	利益	9. 33	3.61	14. 47	18. 28
			百万円	百万円	百万円	百万円
総	資	産	29, 974	29, 996	30, 058	34, 430
			百万円	百万円	百万円	百万円
純	資	産	9, 313	9, 356	9, 948	10, 807
			円	円	円	円
1 株	当たり純資産	産額	165. 93	166. 55	178.83	194. 18

② 当社の財産及び損益の状況

			期	別	第120期	第121期	第122期	第123期 ^{当事業年度}
区	分				[平成24年度]	[平成25年度]	[平成26年度]	[平成27年度]
					百万円	百万円	百万円	百万円
売		上		高	16, 322	15, 945	16, 519	10, 876
					百万円	百万円	百万円	百万円
経	常	5	利	益	257	301	529	1, 183
					百万円	百万円	百万円	百万円
当	期	純	利	益	222	34	342	485
					円	円	円	円
1 株	当た	り当	期純	刊益	4.01	0.63	6. 16	8. 74
					百万円	百万円	百万円	百万円
総		資		産	22, 098	22, 317	21, 360	24, 393
					百万円	百万円	百万円	百万円
純		資		産	6, 881	6, 749	6, 925	7, 270
					円	円	円	円
1 构	も当 た	- り糸	屯資產	全額	123.87	121.50	124.65	130.87

(6) 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

	会	社		名		資 本 金	当 社 の 議決 権 比 率	主要な事業内容
						百万円	%	
リ	ソ	ル 株	式	会	社	100	99.8%(※)	運営事業会社の管理 シェアードサービス
IJ	ソル	ホテル	株	式 会	社	90	99.8%(※)	ホテル、コテージ、別荘等 の宿泊施設の運営及び管 理
IJ	ソル	ゴルフ	株	式会	社	52	99.8%(※)	ゴルフ場の運営及び管理
IJ	ソルク	生命の希	* 株	式会	社	1,000	99.9%(※)	ホテル、コテージ、ゴルフ 場、スポーツ施設等の運営 及び管理

- (注) 1. 議決権比率欄の※印は、間接保有を含んでおります。
 - 2. リソル株式会社は、平成27年10月1日付けで、西東京ゴルフ倶楽部株式会社より商号変更しております。
 - 3. リソルホテル株式会社は、平成27年10月1日付けで、リソルホテルマネジメント株式会社より商号変更しております。
 - 4. リソルゴルフ株式会社は、平成27年12月1日付けで、リソルゴルフマネジメント東日本株式会社がリソルゴルフマネジメント西日本株式会社を吸収合併し、リソルゴルフ株式会社へ商号変更しております。
 - 5. リソル生命の森株式会社は、平成27年10月1日付けで、日本土地改良株式会社より 商号変更しております。

(7) **主要な事業内容**(平成28年3月31日現在)

	ゴルフ場の運営・経営					
ゴルフ運営事業	コンサルティング業務					
	ゴルフ場の施設業務管理					
	レジャー用品の販売					
	リゾート施設の運営					
	ホテル宿泊施設の運営					
ホテル運営事業	ホテルの運営・経営					
	コンサルティング業務					
	ホテル等の施設業務管理					
	ゴルフ場・ホテル等のデューデリジェンス業務					
 開 発 事 業	ゴルフ場・ホテル等の投資再生事業					
用	太陽光設備等の自然エネルギー事業					
	「大学連携型CCRC」等の地方創生推進事業					
	カフェテリア方式の福利厚生代行サービス					
福利厚生事業	「ライフサポート倶楽部」の販売					
	国内・海外旅行の販売					
	ゴルフ会員権の販売					
リゾート胆冲車乗り	リゾートマンション・別荘等の販売及び仲介					
リゾート関連事業	リゾート施設会員権等の販売					
	リゾート施設の企画及び販売					

(8) 主要な営業所(平成28年3月31日現在)

当社	本	社	東京都新宿[東京都新宿区西新宿六丁目24番1号				
	支	店	大阪府	営業所	愛知県			
リ ソ ル 株 式 会 社	本	社	千葉県	_	_			
リソルホテル株式会社	本	社	東京都	_	_			
リソルゴルフ株式会社	本	社	静岡県	_	_			
リソル生命の森株式会社	本	社	千葉県	営業所	東京都			

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数		前	期	末	比	増	減	
	398	8 名					53	3 名	, 		

⁽注)従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当 社グループへの出向者を含む)であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
71 名	△3 名	42.9 歳	11.2 年

⁽注) 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額		
株式会社	三菱東京UF	F J 銀行		2, 7	98百万円		
株式会	社三井住	友 銀 行		2, 6	50		
株式会	社あおぞ	ら銀行		1, 4	10		
三菱UF	J信託銀行构	株式会社	1, 277				
株式会	注 在 百 十 四	銀 行		4	77		
株式会	注社りそな	銀 行		4	75		

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成28年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 80,000,000株

② 発行済株式の総数 55,642,000株

③ 株主数 8,895名

④ 大株主

			帚	社	~ <i>(</i>)	出 資 状 況		
株	主	名	持	株	数	自己株式を除く 持 株 比 率		
					千株	%		
三井不	動産株式	大会 社		22, 79	2	41.02		
コナミホ	ールディングス	株式会社		11, 32	9	20. 39		
信託会	スタート 銀 行 株 式 l信託口・ミサワオ	会 社		3, 420	0	6. 15		
リソルク	ブループ取引タ	记持株会	1, 086			1.95		
	ラスティ・サ 株式会社(信		526			0.94		
1 '	ス タ ー ト 「株式会社(信	,	343			0.61		
	ラスティ・サ 「株式会社(信			34	1	0.61		
1 1 1 1	ラスティ・サ 株式会社(信)			210	6	0.38		
日本トラ	ラスティ・サ 株式会社(信	・ービス		209	9	0.37		
	ラスティ・サ 株式会社(信			204	4	0.36		

⁽注)持株比率は自己株式(87,802株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の 状況 (平成28年3月31日現在) 該当事項はございません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はございません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況(平成28年3月31日現在)

地		位	氏	名	担	当	及	び	重	要	な	兼	職	0)	状	況
代表	長取約	帝役	平田	秀明												
代表	長取約	帝役	多賀	道正	メンバーズ・コミュニケーション事業部長 リソル株式会社代表取締役											
取	締	役	仮屋	毅	経営企画部長兼顧客品質管理室長兼広報室長											
取	締	役	大澤	勝	管理語	部長										
取	締	役	山本	隆志		三井不動産株式会社常務執行役員アコモデーション事業本部長 株式会社三井不動産ホテルマネジメント取締役										
取	締	役	東尾	公彦	コナ			•								
常勤	助監了	監 役	佐藤	仁												
					三井		, .				•	: 式会:	计代录	卡 取締	谷	
監	查	役	田 邉	義幸	株式	会社三	三井の	森取	締役	'			121 42			
					日津開発株式会社取締役 日本みどり開発株式会社監査役											
監	査	役	村上	健 夫	公認?	会計士	: 村_	 上健夫	事務	所所:	長					

- (注) 1. 取締役山本隆志氏及び取締役東尾公彦氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役田邉義幸氏及び監査役村上健夫氏は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役佐藤仁氏、監査役田邉義幸氏、監査役村上健夫氏は、以下のとおり、財 務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・佐藤仁氏は、財務部門における長年の実務経験を有しております。
 - ・田邉義幸氏は、三井不動産株式会社の関連事業部長、同社関係会社数社の取締役及 び監査役としての経験があり、会社経営に関するノウハウを有しております。
 - ・村上健夫氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - 4. 平田秀明氏、多賀道正氏、仮屋毅氏、大澤勝氏は、執行役員を兼務しております。
 - 5. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - ・平成27年6月26日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって、取締役遊佐克彦氏 は任期満了により退任、また、監査役諏訪公宏氏は辞任により退任いたしました。
 - ・平成27年6月26日開催の第122回定時株主総会において、新たに大澤勝氏が取締役に 選任され就任、田邉義幸氏が監査役に選任され就任いたしました。

- 6. 取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
 - ・平成27年10月1日付けで、大澤勝氏は、F・D部長から管理部長に就任いたしました。
 - ・平成28年4月1日付けで、多賀道正氏は、リソル株式会社の代表取締役を退任し、平 田秀明氏は、リソル株式会社の代表取締役に就任いたしました。
- 7. 監査役村上健夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	人	員	報酬等の額
取	締	役		6名	109百万円
監	査	役		2	14

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記報酬等の額のうち、社外役員2名に支払った報酬等の総額は11百万円であります。
 - 3. 昭和62年6月29日開催の第94回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額 20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まないこととする)、監査役の報酬限度 額は月額4百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 上記のほか、前期の役員賞与として10百万円を支払っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約による損害賠償の限度額は法令が規定する額としております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他 の法人等との関係
 - ・取締役山本隆志氏は、当社の特定関係事業者である三井不動産株式会社の常務執行役員アコモデーション事業本部長、同社関係会社の株式会社三井不動産ホテルマネジメントの取締役を兼務しております。なお、当社は、三井不動産株式会社との間に賃貸借契約、福利厚生代行サービス利用契約等の取引があるほか、ホテルやゴルフ場の運営受託事業、投資再生事業等において事業協力関係にあり、中長期的な企業価値向上に向け、協力体制を強化しております。

- ・取締役東尾公彦氏は、当社の特定関係事業者であるコナミホールディングス株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は、コナミホールディングス株式会社及び同社関係会社の株式会社コナミスポーツクラブと福利厚生事業において事業協力関係にあり、中長期的な企業価値向上に向け、協力体制を強化しております。
- ・監査役田邉義幸氏は、当社の特定関係事業者である三井不動産株式会社の関連事業部長、同社関係会社の三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社の代表取締役、株式会社三井の森及び臼津開発株式会社の取締役、日本みどり開発株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社と三井不動産株式会社との関係は前述のとおりであります。
- ・監査役村上健夫氏の兼職先である公認会計士村上健夫事務所と当社と の間には、特別の利害関係はございません。
- ロ.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該の 法人等との関係 該当事項はございません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(12回開催)	監査役会(12回開催)			
	出席回数	出席率	出席回数	出席率		
取 締 役山本隆志	10回	83%	_	_		
取 締 役東尾公彦	9	75	_	_		
監査役田邉義幸	8	80	8回	80%		
監 査 役村上健夫	12	100	12	100		

- ・取締役山本隆志氏及び取締役東尾公彦氏は、取締役会において取締役会の意思決定に際し、経営全般にわたる深い経験に基づく発言を行っております。
- ・監査役田邉義幸氏及び監査役村上健夫氏は、取締役会において取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するため適宜発言を行うほか、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査役の職務執行に関する重要事項についての協議等を行っております。
- ・監査役田邉義幸氏は、平成27年6月26日開催の第122回定時株主総会で選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数は10回であります。
- ・当該事業年度中に会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議はありません。

(4) 会計監査人の状況

名称

優成監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額			41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額とを区別しておらず、実質的にも 区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積も りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査 人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の子会社につきましても、優成監査法人が会計監査を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の 法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した 場合、監査役会は、その事実に基づき、解任又は不再任の検討を行い、解 任又は不再任が妥当と判断した場合は監査役会規則に則り、「会計監査人 の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会において下記のとおり基本方針を定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確 保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正 を確保するための体制

当社及び子会社の取締役が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、コンプライアンス体制を整備する。当社及び主要な子会社は、それぞれの事業に関して責任を負う取締役又は執行役員を任命し、コンプライアンス、リスク管理に関する体制を構築する。コンプライアンス担当部門は、子会社の取締役と連携してこれらを横断的に管理し、その状況を監査する。その活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報は文書取扱規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に関する リスクについては、それぞれの担当部署又は子会社にてマニュアルの作 成・配布、教育の実施等を行うものとする。グループ横断的なリスク状況 の監視及び全社的対応はコンプライアンス担当部門が行うものとする。
- ④ 当社及び子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行が効率的に 行われることを確保するための体制

当社は、当社グループにおける指揮命令系統、権限及び意思決定等の組織に関する基準を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。また、当社は、執行役員制度を設け、経営監視機能と業務執行機能を分離し、主要な子会社は、当社の各事業統括責任者がその子会社の取締役になり、当該事業に係る権限を委譲することで、迅速かつ的確な意思決定と業務執行が行える経営体制とする。

⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制

当社及び子会社の使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、コンプライアンス体制を整備する。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当部門が当社及び子会社の使用人の教育等を行う。

⑥ 子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社へ の報告に関する体制

常勤の取締役、監査役、主要な子会社の社長が出席する会議を定期に開催し、重要事項の報告及び協議を行うものとする。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に おける当該使用人に関する事項

監査役は、コンプライアンス担当部門に属する使用人に監査業務の補助 を要請することができるものとする。

⑧ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用 人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務の補助の要請を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、コンプライアンス担当部門長等の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動・懲戒処分は監査役会に承諾を得るものとする。

⑨ 当社及び子会社の取締役、業務を執行する社員及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役との協議によるものとする。

コンプライアンス違反行為が発生または発生する恐れがあると判断した場合は、社内通報の定めに従い常勤監査役へ通報する。常勤監査役は、通報内容を調査、検証のうえ、適宜、その結果を取締役、監査役へ報告する。

⑩ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な 取扱いを受けないことを確保するための体制

社内通報の定めに基づき通報したことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を規程に明記するとともに当社グループ役職員へ周知徹底する。

① 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方 針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を 当社が負担する。

② その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、監査法人と定期的な意見交換の場を設けることとする。また、監査役は、取締役及び子会社の監査役と情報交換を行うものとする。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当事業年度における当社の「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

コンプライアンスに対する取組みについて

すべての役職員が「コンプライアンスポリシー」に則って行動するよう 周知徹底を図っております。コンプライアンス担当部門は、関係会社の取 締役とも連携し、業務監査等を通じて、厳正な調査の下で適切に対応して おります。常勤監査役は、コンプライアンス違反に関する通報を受け付け、 その通報内容を調査、検証のうえ適切に対応するとともに、適宜、その結 果を取締役、監査役に報告しております。

- ・職務執行の適正及び効率的に行われることに対する取組みについて 毎月1回開催の定例取締役会において、経営上の重要事項に関する迅速な 意思決定、取締役及び執行役員の業務執行の監督を行っております。また、 常勤の取締役及び監査役と主要関係会社の社長が出席する毎週開催の会議 において、グループ内の重要事項の報告や協議を行っております。取締役 会議事録等の取締役の職務執行に関する情報は、社内の規定に則って、適 切に保管及び管理を行っております。
- ・損失の危険の管理に対する取組みについて

リスク管理の基本規程やマニュアルに基づき、コンプライアンス担当部 門はグループのリスクマネジメントの実施状況を確認し、必要に応じて適 切に対応するとともに、その結果を四半期ごとに取締役会へ報告しており ます。事業所においてはコンプライアンス教育とリスクマネジメント委員 会を継続して実施しております。

・監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みについて 監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、毎月1回開 催の監査役会において、監査方針、職務の分担に従い、監査に関する重要 事項の報告及び協議を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と認識し、将来の 事業展開と内部留保による財務体質の充実等を勘案したうえ、安定的な配当 を継続的に実施していくことを基本方針としております。当期の配当につき ましては、上記の方針より1株当たり5円の期末配当を実施することを決定 いたしました。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、 比率も表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(巫	HV.	284	王3月	31	H	現在)	

資 産 の	部	負 債 の	部
	百万円		百万円
流動資産	9, 477	流動負債	8, 355
現金及び預金	2, 162	買掛金	544
売 掛 金	1,648	短期借入金	2, 500
商品	147	1年内返済予定の長期借入金	1, 905
販 売 用 不 動 産	3, 948	リース債務	249
貯 蔵 品	79	未払法人税等	94
繰 延 税 金 資 産	409	預り金	1, 242
未 収 入 金	478	賞 与 引 当 金	111
そ の 他	603	役員賞与引当金	20
		そ の 他	1, 687
固定資産	24, 952	固定負債	15, 267
有形固定資産	20, 712	長期借入金	7, 440
建物及び構築物	4,626	リース 債務	491
機械装置及び運搬具	221	繰延税金負債	118
工具器具備品	250	長期 未払金	15
土 地	14, 748	長期預り金	203
リース 資産	463	預 り 保 証 金	6, 156
建設仮勘定	402	再評価に係る繰延税金負債	126
無形固定資産	2, 440	従業員特別補償引当金	80
のれん	1, 786	退職給付に係る負債	530
借地地権	242	資産除去債務	103
リース 資産	247	負 債 合 計	23, 622
そ の 他	164	純資産	の部
投資その他の資産	1, 799	株主資本	10, 508
投 資 有 価 証 券	7	資 本 金	3, 948
関係会社株式	90	資本剰余金	2, 400
出資金	5	利 益 剰 余 金	4, 179
長期貸付金	46	自 己 株 式	△19
繰 延 税 金 資 産	582	その他の包括利益累計額	278
差入保証金	727	その他有価証券評価差額金	$\triangle 1$
そ の 他	340	土地再評価差額金	299
		退職給付に係る調整累計額	△19
		非支配株主持分	20
		純資産合計	10, 807
資産合計	34, 430	負債・純資産合計	34, 430

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

		科			F	1		金	額
									百万円
売			上		高				21, 030
売		上		原	価				7, 084
	売		上	総	禾	IJ	益		13, 945
販	売 費	是 及	ν –	般 管	理 費				12, 610
	営		業		利		益		1, 334
営	j	業	外	収	益				
	受		取		利		息	1	
	受		取	賃	貸	Ę	料	10	
	債		務	消	去	:[]	益	13	
	そ			\mathcal{O}			他	53	78
営	j	業	外	費	用				
	支		払		利		息	136	
	投	資	事業	業 組	合 等	美損	失	12	
	支		払	手	类	女	料	33	
	そ			\mathcal{O}			他	29	212
	経		常		利		益		1, 200
特		別		利	益				
	営		業	補	偅	¥	金	19	19
特		別		損	失				
	固	定	資	産	売	却	損	14	
	固	定	資	産	除	却	損	321	
	従美	業員	特別	補償	引当金	き繰 入	額	80	
	事	美	É	所	整	理	損	4	
	従	業	員	特	別補	償	金	11	
	和			解			金	40	
	そ			\mathcal{O}			他	9	481
利	党 金	等	調整	≦ 前	当 期	純 利	益		738
Ý,	去 人	税	、住	民 税	及び	事 業	税	154	
Ý,	去	人	税	等	調	整	額	△436	△281
È	当	其	明	純	利		益		1, 020
j	ド支	配株	主に	帰属す	トる当ま	期純利	益		4
兼	見会 🧵	社 株	主に	帰属す	「る当	期純利	益		1, 015

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

				株	主資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高			3, 948	2, 402	3, 330	△18	9, 662
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当					△166		△166
親会社株主に帰属する当期純利益					1,015		1, 015
自己株式の取得						△0	△0
支配継続子会社に対する持分変動				Δ1			Δ1
連結範囲の変動					$\triangle 0$		△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)							_
当連結会計年度変動額合計			_	Δ1	848	△0	846
当連結会計年度末残高		4	3, 948	2, 400	4, 179	△19	10, 508

	そ	の他の包扌				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	0	272	_	272	13	9, 948
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△166
親会社株主に帰属する当期純利益						1,015
自己株式の取得						△0
支配継続子会社に対する 持分変動					1	_
連結範囲の変動						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	Δ1	26	△19	5	4	10
当連結会計年度変動額合計	Δ1	26	△19	5	6	858
当連結会計年度末残高	Δ1	299	△19	278	20	10, 807

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (連結の範囲に関する事項)

1. 連結子会社の数27社…………リソル㈱、リソル生命の森㈱、リソルゴルフ㈱、大熱 海国際ゴルフ㈱、南栃木ゴルフ倶楽部㈱、㈱那須ハイ ランドゴルフ、㈱ジェージー久慈、㈱福島グリーンシ ステム、㈱福島石川カントリークラブ、㈱益子カント リー倶楽部、益子ゴルフプロパティーズ㈱、瀬戸内ゴ ルフリゾート㈱、㈱岡崎ゴルフ倶楽部、備前ゴルフク ラブ㈱、高松カントリー倶楽部㈱、兵庫カンツリー倶 楽部㈱、㈱MIS、㈱裾野カンツリー倶楽部、リソルホテ ル㈱、佐世保ホテルマネジメント㈱、プリシアリゾー トヨロン㈱、リソルアールアンドエス㈱、リソルアコ モデーション㈱、プリシアンクラブ㈱、リソルシード ㈱、リソル施設管理㈱、瀬戸内太陽光合同会社 当連結会計年度から、新たに株式を取得した㈱裾野カ ンツリー倶楽部及び㈱MISを連結の範囲に含めており ます。非連結子会社の瀬戸内太陽光合同会社は、重要 性が増加したことにより当連結会計年度から連結の範 囲に含めております。また、平成27年12月1日付で連 結子会社でありましたリソルゴルフマネジメント西日 本㈱は、同じく連結子会社であるリソルゴルフマネジ メント東日本㈱を吸収合併存続会社とする合併により 消滅しております。なお、平成27年10月1日をもって日 本土地改良㈱はリソル生命の森㈱に、西東京ゴルフ倶 楽部㈱はリソル㈱に、リソルホテルマネジメント㈱は リソルホテル㈱に、リソルアールアンドエスマネジメ ント㈱はリソルアールアンドエス㈱に、リソルアコモ デーションマネジメント㈱はリソルアコモデーション ㈱に商号変更しております。また、リソルゴルフマネ ジメント東日本㈱は平成27年12月1日付をもってリソ ルゴルフ㈱に商号変更しております。

2. 非連結子会社6社…………リソルアドベンチャー㈱、生命の森太陽光第一合同会 社、生命の森太陽光第二合同会社、石川太陽光第一合 同会社、石川太陽光第二合同会社、兵庫太陽光合同会 社

> 非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益(持分相 当額)及び利益剰余金(持分相当額)等それぞれの合 計額のいずれもが、連結会社の総資産、売上高、当期 純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額) 等それぞれの合計額に対して影響が軽微であり、全体 として連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませ んので、連結の範囲に含めておりません。

(持分法の適用に関する事項)

非連結子会社については、連結会社全体の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相 当額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項)

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

(会計方針に関する事項)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式……・移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており

ます。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品………主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額

については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に

より算定)によっております。

販売用不動産……………個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に

よっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用 年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ

いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込

額を計上しております。

賞与引当金………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将

来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上

しております。

役員賞与引当金……当社及び連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連

結会計年度における支給見込額に基づき計上しており

ます。

従業員特別補償引当金………アスベスト健康被害に係る元従業員(労災認定者)の

補償金の支出に備えるため過去の実績を基礎に負担額

を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特

例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象………(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の支払利息

ヘッジ方針………金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスク

を回避する目的で行っております。

決算日における有効性の評価を省略しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年で均等償却しております。

6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準……退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるた

め、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、それぞれの発生時

の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8

年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理

することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額

を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法につい

ては、給付算定式基準によっております。

消費税等の会計処理………税抜方式によっております。

7. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.1%から29.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から29.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は75百万円減少し、法人税等調整額が75百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は26百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当連結会計年度より、一部の連結子会社において、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しました。この変更は、リソル生命の森㈱にて推進している「多世代交流型リゾートコミュニティ事業」推進のため、新規設備投資に加え、既存施設を活用しながら商品組成していくことで今後、長期的かつ安定的な収益が推移する見通しであることから、その使用便益が平均的に原価・費用配分される定額法によることで、より経営実態を適切に反映すると判断したために行ったものであります。

この変更により当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ81百万円増加しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表等に関する注記)

1. 貸倒引当金直接控除額

流動資産投資その他の資産34百万円273百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,464百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、 土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出する方法及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △789百万円

4. 有形固定資産

所有目的の変更により有形固定資産から販売用不動産に932百万円、振替処理しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末(平成28年3月31日)における発行済株式の種類及び総数

1. 普通株式(自己株式を含む)

55,642,000株

2. 自己株式

87,802株

- 3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等

決	議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成27年 取 締	5月14日 役 会	普通株式	166百万円	利益剰余金	3.0円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決	議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基準日	効 力 発 生 日
平成28年 5 取 締	5月13日 役 会	普通株式	277百万円	利益剰余金	5.0円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しております。

差入保証金は主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

預り保証金は、利用権を有する施設会員からの預り金及びホテル運営事業の建物賃貸借契約 の契約上の地位の継承に伴う預り金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの 差額については、次のとおりであります。

			連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)	現金及び預金		2, 162	2, 162	_
(2)	売掛金		1,648	1, 648	_
(3)	投資有価証券		3	3	_
(4)	長期貸付金		46	46	_
(5)	差入保証金		727	727	_
資	産産	計	4, 589	4, 589	_
(6)	買掛金		(544)	(544)	_
(7)	短期借入金		(2, 500)	(2,500)	_
(8)	未払法人税等		(94)	(94)	_
(9)	預り金		(1, 242)	(1, 242)	_
(10)	長期借入金		(9, 346)	(9, 348)	(2)
(1年)	内返済予定長期借入金含む)				
(11)	長期未払金		(15)	(15)	_
(12)	長期預り金		(203)	(203)	_
(13)	預り保証金		(6, 156)	(6, 156)	_
(14)	リース債務		(740)	(742)	(1)
負	債	計	(20, 843)	(20, 848)	(4)

[※]負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券
 - これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした 利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等、(9) 預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 長期借入金、(14) リース債務 これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った 場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) 長期未払金、(12) 長期預り金、(13) 預り保証金 将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いて算定 する方法によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (関係会社株式を含む)	93百万円
② 出資金 (関係会社出資金を含む)	5百万円
合 計	99百万円

※これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

- 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び遊休不 動産を有しております。
- 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
794百万円	589百万円

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額 であります。

(1株当たりの情報に関する事項)

1株当たり純資産額

194円18銭

1株当たり当期純利益

18円28銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
	百万円		百万円
流動資産	6, 647	流動負債	8, 323
現金及び預金	1, 234	買 掛 金	932
売 掛 金	1,042	短期借入金	2, 500
商品	19	1年内返済予定の長期借入金	1, 655
販売用不動産	1,627	リース債務	97
前渡金	194	未払金	19
前 払 費 用	302	未 払 費 用	297
繰 延 税 金 資 産	126	未払法人税等	24
短期貸付金	1,671	未払事業所税	3
未 収 入 金	397	前 受 金	22
未 収 消 費 税	17	預 り 金	2, 695
立 替 金	30	賞与引当金	54
貸 倒 引 当 金	$\triangle 17$	役員賞与引当金	20
固定資産	17, 745		
有形固定資産	5, 097	固定負債	8, 799
建物	821	長期借入金	6, 773
構築物	49	リース債務	213
機械装置	6	長期 未払金	15
車 輌 運 搬 具	0	長期預り金	203
工具器具備品	25	預 り 保 証 金	1,079
土 地	4, 097	再評価に係る繰延税金負債	126
リ ー ス 資 産	96	従業員特別補償引当金	80
無形固定資産	550	退職給付引当金	203
借地地権	214	資産除去債務	103
リ ー ス 資 産	192	負債合計	17, 122
ソフトウェア	130	<u>純 資 産 0</u>	
そ の 他	13	株主資本	6, 970
投資その他の資産	12, 097	資本金	3, 948
投資有価証券	3	資本剰余金	2, 356
投資再生関係会社株式	737	資本準備金	1, 759
関係会社株式	4, 763	その他資本剰余金	596
出資金	6	利益剰余金	684
長期貸付金	320	その他利益剰余金	
関係会社長期貸付金	5, 551	繰越利益剰余金	684
長期前払費用	231	自己株式	△19
差 入 保 証 金	724	評価・換算差額等	299
そ の 他	52	土地再評価差額金	299
貸 倒 引 当 金	△292	純資産合計	7, 270
資産合計	24, 393	負債・純資産合計	24, 393

損益計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

	科			目		金	額
							百万円
売		上		高			10, 876
売	上	J	亰	価			8, 383
	売	上	総	利	益		2, 493
販	売 費 及	び — #	般管 3	理 費			2, 464
	営	業		利	益		29
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	80	
	受	取	酉己	当	金	1, 232	
	債	務	消	却	益	6	
	そ		\mathcal{O}		他	32	1, 352
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	117	
	支	払	手	数	料	33	
	貸倒	引	当 金	シ 繰	入額	21	
	そ		0)		他	26	198
	経	常		利	益		1, 183
特	別	Ī	利	益			
	営	業	補	償	金	19	19
特	別	1	損	失			
	関 係	会 社	株	式 売	却損	182	
	従業員	特別神	補償引	当金絲	补入額	80	
	従 業	員	特別	」 補 亻	賞 金	11	
	貸	倒		損	失	203	
	和		解		金	32	510
利	锐 引	前 当	期 期	純和	 益		692
Ž	去 人 税	、住」	民税	及び事	業税	4	
Ž	去 人	税	等	調整	額	202	207
È	当	期	純	利	益		485

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

			株	主	本		
		資	太 剰 🧷	剰 余 金			
	資 本 金	資本準備金	その他資本剰 余 金	資本剰余金 計	その他利益剰余金	自己株式	株主資本合計
					繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	3, 948	1, 759	596	2, 356	366	△18	6, 652
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△166		△166
当 期 純 利 益					485		485
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純額)							_
当期変動額合計	ĺ	_		_	318	△0	318
当 期 末 残 高	3, 948	1, 759	596	2, 356	684	△19	6, 970

	評価・換算 差 額 等	並次立入司
	土地再評価 差 額 金	純資産合計
当 期 首 残 高	272	6, 925
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△166
当 期 純 利 益		485
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	26	26
当期変動額合計	26	345
当 期 末 残 高	299	7, 270

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……・移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの…………移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……・・・・・・・・・主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額につ

いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により

算定) によっております。

販売用不動産…………個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) に

よっております。

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

主として定額法によっております。

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適 用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ

いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込

額を計上しております。

賞与引当金………………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将

来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上して

おります。

役員賞与引当金………当社は役員賞与の支出に備えて、当事業年度における

支給見込額に基づき計上しております。

め、当事業年度末における見込額に基づき計上してお ります。数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従 業員の平均残存勤務期間内の一定数(8年)による定 額法により翌事業年度から費用処理することとしてお

ります。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

従業員特別補償引当金……アスベスト健康被害に係る元従業員(労災認定者)の 補償金の支出に備えるため過去の実績を基礎に負担額 を計上しております。

7. ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法…………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特

例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象………(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の支払利息

を回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、

決算日における有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 貸倒引当金直接控除額

流動資産

投資その他の資産

2. 有形固定資産の減価償却累計額

17百万円

292百万円

2,070百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

リソル生命の森株式会社

916百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金 銭 債 権

短期 2,720百万円 長期 5,666百万円

金 銭 債 務

短 期 3,904百万円

長期

一百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する 法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、 土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公 布政令第119号) 第2条第1号に定める標準地の公示価格 に合理的な調整を行って算出する方法及び第2条第5号 に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方 法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△789百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 936百万円 仕入高等 1,153百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 80百万円 受取配当金 1,232百万円 貸倒損失 203百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式の	り種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式 数
普	通	株	式	86,827株	975株	一株	87,802株

(注) 自己株式の株式数の増加975株は単元未満株式の買取による増加です。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金繰入額

60百万円

賞与引当金繰入額

16百万円

従業員特別補償引当金繰入額 23百万円 貸倒引当金繰入超過額 92百万円 会員権評価損否認 24百万円 販売用不動産評価損否認 63百万円 繰越欠損金 188百万円 その他 44百万円 繰延税金資産小計 514百万円 評価性引当額 △387百万円 繰延税金資産合計 126百万円 繰延税金負債 繰延税金資産の純額 126百万円 再評価に係る繰延税金負債 十地再評価差額金 126百万円 なお、繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資產一繰延税金資產 126百万円 固定資產一繰延税金資產 一百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.1%から29.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から29.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22百万円減少し、法人税等調整額が22百万円が増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は26百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	リソルホテル	東京都新宿区	90	ホテル運営事業	(所有) 間接 99.75	ホテル施設 の運営受託 役員の兼任	ホテル運営管 理に係る資金 移 動	247	預り金	297
				ゴルフ場・ホ		宿泊施設及	借入金に係る 債 務 保 証	916	_	
→ A ±1	リソル生命の	千葉県	1 000	テル運	(所有)	びゴルフ場	債 権 放 棄	203	_	_
子会社	森 ㈱	長生郡	1,000	営事業リゾー	直接 99.99 間接 0.01	運営事業等 の事業協力	配当金の受取	1, 232	_	_
				ト関連		役員の兼任	子会社への貸付	1, 490	長期貸付金	1, 490
				事 業			利息の受取	5	_	_
子会社	リソルシード	千葉県茂原市	40	ゴルフ場運営事業	(所有) 直接 95.0	ゴルフ場コ ース管理の 委 託 役員の兼任	ゴルフ場コース管理業務の委託費用	703	_	_
子会社	 ㈱那須ハイ ランドゴル フ	東京都新宿区	110	ゴルフ場の経営	(所有) 直接 95.0 間接 4.75	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資 金 移 動	154	預り金	332
							借入金の返済	1,073	_	_
	大熱海国際	東京都		ゴルフ場	(所有)	運営事業等	子会社への貸付	_	長期貸付金	1, 380
子会社	ゴルフ㈱	新宿区	245	の経営	直接 95.0 間接 4.75	の事業協力 役員の兼任	利息の受取	13	_	I
子会社	リソルゴルフ	静岡県 伊豆の 市	52	ゴルフ 場運営 管 理	(所有) 間接 99.75	ゴルフ場の 運営受託 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資 金 移 動	279	預り金	280
	㈱ジェージ	以 丰宁物	- 327	ゴルフ場	(所有)	運営事業等	子会社への貸付	_	長期貸付金	433
子会社	一 久 慈	東京都新宿区	10	の経営	直接 95.0 間接 4.75	の事業協力 役員の兼任	利息の受取	4	_	_
							子会社への貸付	540	長期貸付金	540
		工 莊 旧		シェアー	(所有)	運営事業等	利息の受取	8	_	_
子会社	リソル㈱	千葉 県 茂原 市	100	ドサービ ス	直接 95.0	の事業協力 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資	705	預り金	368
							金 移 動			
ラムエ	南栃木ゴル	東京都	^=	ゴルフ場	(所有)	運営事業等	子会社への貸付	_	短期貸付金	397
子会社	フ倶楽部㈱	新宿区	87	の経営	間接 99.75	の事業協力役員の兼任	利息の受取	7	_	_

種 類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高		
						運営事業等	ゴルフ場運営 管理に係る資 金 移 動	212	前渡金	441		
子会社		東京都新宿区	150	ゴルフ場の経営	(所有) 間接 99.75	の事業協力	子会社への貸付	640	長期貸付金	640		
	, p, s, e	W 16 E			1,750	役員の兼任	利息の受取	9	_	_		
									ゴルフ場運営 管理の委託料	_	買掛金	390
子会社	益子ゴルフ プロパティ ー ズ ㈱	東京都新宿区	100	ゴルフ場	(所有) 間接 99.75	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資 金 移 動	28	預り金	973		
	兵庫カンツ	東京都		ゴルフ場	(所有)	運営事業等	子会社への貸付	_	短期貸付金	598		
子会社	リー倶楽部	新宿区	15	の経営	間接 99.75	の事業協力 役員の兼任	利息の受取	8	_	_		
子会社	㈱ M I S	東京都新宿区	100	ゴルフ場の経営	(所有) 間接 99.75	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資 金 移 動	246	預り金	246		
	裾野カンツ	東京都		ゴルフ場	(所有)	運営事業等	子会社への貸付	1, 240	長期貸付金	1, 240		
子会社	リー倶楽部	新宿区	50	の経営	間接 99.75	の事業協力 役員の兼任	利息の受取	16	_	_		

- (注) 1. 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - ① ゴルフ場運営管理の委託及び受託の取引条件は、当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
 - ② 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - ③ リゾート施設の賃貸の取引条件は、当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
 - ④ 取引金額には、消費税等は含まれていません。

(1株当たりの情報に関する事項)

1株当たり純資産額

130円87銭

1株当たり当期純利益

8円74銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

リゾートソリューション株式会社 取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指 定 社 員 公認会計士 狐 塚 利 光 印 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宮 崎 哲 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リゾートソリューション株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リゾートソリューション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

リゾートソリューション株式会社 取 締 役 会 御 中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指 定 社 員 公認会計士 狐 塚 利 光 印 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宮 崎 哲 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リゾートソリューション株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)について「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

リゾートソリューション株式会社 監査役会

常勤監査役 佐 藤 仁 印

社外監査役 田 邉 義 幸 印

社外監査役 村 上 健 夫 ⑩

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの経営再編及びブランド力強化の一環として「リゾートソリューション株式会社」から「リソルホールディングス株式会社」へ現行定款第 1条(商号)を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、平成28年10月1日といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変 更 案
(商 号)	(商 号)
第1条 当会社は、 <u>リゾートソリュー</u>	第1条 当会社は、 <u>リソルホールディ</u>
<u>ション株式会社</u> と称し、英文では	<u>ングス株式会社</u> と称し、英文では
RESORT SOLUTION Co., Ltd.と表示す	RESOL HOLDINGS Co., Ltd.と表示す
る。	る。
第2条~第39条 <条文省略>	第2条~第39条 <現状通り>
<新設>	<u>附 則</u>
	第1条(商号)の変更は、平成28年10
	月1日から実施する。なお、本附則
	は、効力発生日経過後削除されるもの
	とする。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社
番号	(生年月日)	及び重要な兼職の状況	の株式数
	ひら た ひで あき	昭和48年10月 ミサワホーム株式会社入社 平成4年7月 同社常務取締役関連企業部長 平成4年11月 同社常務取締役関連企業・監査担当 平成5年6月 当社代表取締役専務 平成6年6月 当社代表取締役社長	
1	でいた。 た ひで あき 平 田 秀 明 (昭和21年7月12日)	平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成24年6月 当社取締役会長 平成25年6月 当社取締役会長 会長執行役員 平成26年6月 当社代表取締役会長執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 リソル株式会社代表取締役	106, 856株

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社
番 号 ((生年月日)	及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	の株式数
2	th A ロ	昭和53年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成5年6月 当社取締役営業部長兼流通事業部長 平成11年2月 当社取締役営業部長兼流通事業部長 平成15年6月 ミサワホーム株式会社取締役執行役員 平成15年8月 ミサワホームホールディングス株式会 社執行役員住宅事業戦略部長 平成17年6月 同社取締役中央ブロック統括部長兼販 売推進担当 平成20年6月 同社取締役営業統括本部副本部長兼首 都圏ブロック統括部長兼販売推進部長 平成21年4月 同社取締役(非常勤) 平成21年4月 当社執行役員福利厚生事業部長 平成21年6月 当社取締役執行役員福利厚生事業部長 平成22年2月 当社取締役執行役員運営事業部長 平成22年4月 当社取締役執行役員運営事業部長 平成22年4月 当社取締役執行役員運営事業部長 平成23年10月 当社取締役執行役員運営事業部長 平成23年10月 当社取締役執行役員メンバーズ・コミ ュニケーション(MC)事業部長 平成24年6月 当社代表取締役社長執行役員MC事業 部長(現任)	48,317株

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社
番号	(生年月日)	及び重要な兼職の状況	の株式数
3	がり や たかし 仮屋	昭和55年4月三井不動産株式会社入社平成19年4月第一園芸株式会社取締役平成21年6月同社常務取締役平成22年4月当社執行役員福利厚生事業部長兼管理平成22年6月当社取締役執行役員福利厚生事業部長兼広報宣伝部担当平成22年7月当社取締役常務執行役員福利厚生事業部長兼広報宣伝部担当平成23年4月当社取締役常務執行役員メンバーズ・コミュニケーション事業部長兼管理部長上工ジュニケーション事業部長兼管理部長兼管理部長平成24年3月当社取締役常務執行役員経営企画部長本の平成24年6月当社取締役常務執行役員経営企画部長本を平成24年7月当社取締役常務執行役員経営企画部長本を平成24年7月当社取締役常務執行役員経営企画部長本を華顧客品質管理室長兼広報室長(現任)	4, 399株
4	おお きわ まさる 大 澤 勝 (昭和41年8月15日)	平成2年4月株式会社東海銀行入社平成18年2月当社入社平成24年7月当社F・D部長兼コンプライアンス室長平成26年12月当社執行役員F・D部長兼コンプライアンス室長平成27年6月当社取締役執行役員F・D部長平成27年10月当社取締役執行役員管理部長(現任)	6,832株

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社
番号	(生年月日)	及び重要な兼職の状況	の株式数
※ 5	世 古 洋 介 (昭和35年1月2日)	昭和58年4月 三井不動産株式会社入社 平成25年4月 同社執行役員総務部長 平成28年4月 同社執行役員ホテル・リゾート本部長 (現任) [重要な兼職の状況] 三井不動産株式会社執行役員ホテル・リゾート本部長 株式会社三井不動産ホテルマネジメント取締役	0株
6	でがし お きみ ひこ 東 尾 公 彦 (昭和34年9月24日)	平成9年12月 コナミ株式会社入社 平成17年6月 同社取締役人事本部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 コナミホールディングス株式会社取締役 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 取締役候補者世古洋介氏及び東尾公彦氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 - ① 平田秀明氏は当社の代表取締役として長年に亘り経営に携わり、当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を有しています。これらの経験と知見を当社グループの経営戦略や経営全般の統括などに生かせるものと判断したからであります。
 - ② 多賀道正氏は当社の代表取締役及び取締役として長年に亘り経営に携わるとともに、当社事業分野の責任者を歴任し、当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を有しています。これらの経験と知見を当社グループの事業運営体制の強化に生かせるものと判断したからであります。
 - ③ 仮屋毅氏は当社を含め取締役として長年に亘り経営に携わるとともに、当社の経営 企画部門等の管理部門の責任者を歴任し、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を 有しています。これらの経験と知見を当社グループの事業管理体制の強化に生かせる ものと判断したからであります。
 - ④ 大澤勝氏は当社の開発部門のほか、財務・経理・総務部門の責任者を務めており、 これらに関する豊富な経験と幅広い知見を有しています。これらの経験と知見を当社 グループの事業管理体制の強化に生かせるものと判断したからであります。

- 5. 世古洋介氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - ① 世古洋介氏を社外取締役候補者とした理由について
 - (i) 同氏が三井不動産株式会社の執行役員ホテル・リゾート本部長のほか、同社関係会社の株式会社三井不動産ホテルマネジメントの取締役を兼務されており、株式会社の経営に関する高い識見を有している。
 - (ii) 三井不動産株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社に対する経営監視機能強化が期待される。
 - 以上の点から、同氏が当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると考えるからであります。
 - ② 世古洋介氏が執行役員ホテル・リゾート本部長を兼務している三井不動産株式会社は、当社の特定関係事業者であります。
 - ③ 世古洋介氏との責任限定契約について 当社は、世古洋介氏が社外取締役に就任した場合、同氏との間において当社社外取締 役としての職務遂行について重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める 額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結する予定であります。
- 6. 東尾公彦氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - ① 東尾公彦氏を社外取締役候補者とした理由について
 - (i) 同氏がコナミホールディングス株式会社の取締役を現任されており、株式会社の 経営に関する高い識見を有している。
 - (ii) コナミホールディングス株式会社は、当社の株式を20%超有する株主であり、当社 に対する経営監視機能強化が期待される。
 - 以上の点から、同氏が当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると考えるからであります。
 - ② 東尾公彦氏が取締役を兼務しているコナミホールディングス株式会社は、当社の特定関係事業者であります。
 - ③ 東尾公彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって6年になります。
 - ④ 東尾公彦氏との責任限定契約について 当社は、東尾公彦氏との間において当社社外取締役としての職務遂行について重大な 過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の 契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 7. 所有する当社の株式数については、当社持株会の持分(1株未満の端数切捨て)を含めております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 星裕英氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役が就任する順位は、平成26年6月27日開催の第121回定時株主総会において補欠監査役に選任された田村好彦氏を第一順位とし、星裕英氏を第二順位といたします。ただし、田村好彦氏は社外監査役の要件を満たしておりませんので、社外監査役が欠けた場合の候補者は星裕英氏となります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、 取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただ きます。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
ほし ゆう えい	昭和63年12月 税理士試験合格	
星 裕 英	平成元年1月 公認会計士村上健夫事務所入所	0株
(昭和37年1月4日)	(現任)	

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 星裕英氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 星裕英氏に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - ① 星裕英氏を社外監査役候補者とした理由について
 - (i) 同氏が税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
 - (ii) 当社の業務執行者から独立した立場にある。

以上の点から、同氏が当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができると考えるからであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業財務に精通し、企業経営を統治する十分な識見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

② 星裕英氏との責任限定契約について

当社は、星裕英氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間において当社社外監査役としての職務遂行について重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、昭和62年6月29日開催の第94回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額2,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まないこととする)、監査役の報酬額を月額400万円以内とご承認いただき今日に至っております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、経営環境の変化に伴い取締役及び監査役の責任が増加したこと、役員賞与の支給方法の変更等諸般の事情を考慮して、取締役及び監査役の報酬額を改定させていただきたいと存じます。報酬額につきましては、役員賞与を含め、現行の月額の定めから年額の定めに改め、取締役の報酬額を年額2億4,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まないこととする)、監査役の報酬額を年額4,800万円以内に改定させていただきたいと存じます。

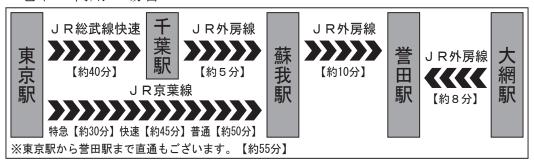
なお、現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)でありますが、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役及び監査役の員数に変更はありません。

定時株主総会会場ご案内図

会場:千葉県長生郡長柄町上野521番地4 リソル生命の森 日本メディカルトレーニングセンター 2階 会議室

電話 0475-35-3333 (受付 9:00~18:00)

■電車ご利用の場合



JR 営田駅の北口側ロータリーに無料送迎バスをご用意いたします。 【無料送迎バス】10:00~10:50の間で順次運行(所要時間約30分)

■自動車ご利用の場合

